

ひとつまみの幸せ。



第75回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ2階さくらホール

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し
退職慰労金贈呈の件

目次

第75回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

- ご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社なとり

証券コード：2922

証券コード 2922

2023年6月7日

(電子提供措置の開始日 2023年5月31日)

株主の皆さまへ

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第75回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.natori.co.jp/corporate/ir/holders/>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「なとり」または「コード」に当社証券コード「2922」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の議決権行使のご案内により、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにて賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始）
 2. 場 所 東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ 2階 さくらホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
 3. 目的事項
- 報告事項
1. 第75期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第75期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 以 上

-
- 会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主様による株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧に変更となりました。
 - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要
 - ・会社の支配に関する基本方針
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の個別注記表
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

株主総会開催日時

**2023年6月29日（木）
午前10時**

2 議決権行使書を郵送する場合

各議案の賛否を
表示のうえ投函

行使期限

**2023年6月28日（水）
午後5時30分到着分まで**

3 インターネットによる議決権行使の場合

次のページの案内に従って、
各議案の賛否を入力

行使期限

**2023年6月28日（水）
午後5時30分まで**

議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

- (1) 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数

議案（原案に対する賛否）	
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否

単行目現在の議決権数 株

※議決権の数とは「単元ごと」に1票となります。
お 願 い

1. 当該株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により有効な議決権行使を行ってください。

① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付ください。
② オンラインで電子方式（インターネット）を利用する場合は、ウェブサイトで<https://www.0000.co.jp/e-voting>（※）にアクセスし、パスワードを入力してログイン後、議決権を行使いただく方法。

（ご注意）
当社は、議案に賛否を明示しない場合は、無効の意思表示があるとみなして取り扱います。

QRコード
ログイン用紙コード
ロイコード
5429-9876-2358-DPS
123456

〇〇〇株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案について

- 全員賛成の場合 → 賛の欄に○印
- 全員反対の場合 → 否の欄に○印
- 一部候補者に反対の場合 → 賛の欄に○印をし、
反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案について

- 賛成の場合 → 賛の欄に○印
- 反対する場合 → 否の欄に○印

議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

■ インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

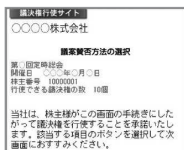
議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力してください。



議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

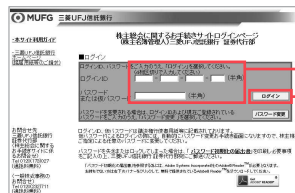
機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

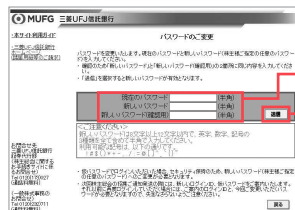
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の当社における地位
1	再任	なとり 名取	さぶろう 三郎	代表取締役会長兼社長
2	再任	なとり 名取	こういちろう 光一郎	取締役 常務執行役員
3	再任	やまがた 山形	ただし 正	取締役 執行役員
4	再任	あべ 阿部	さとる 覚	取締役 執行役員
5	再任	あたか 安宅	しげる 茂	取締役 執行役員
6	再任	なかお 中尾	まさお 誠男	社外 独立 取締役
7	再任	たけうち 竹内	ふきこ 富貴子	社外 独立 取締役
8	新任	がもう 蒲生	くにみち 邦道	社外 独立 監査役

1 な とり 名取 さぶ ろう 三郎

1948年1月22日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年7月	当社入社	2001年6月	当社取締役副社長
1973年7月	当社取締役	2005年1月	当社代表取締役副社長
1981年7月	当社常務取締役	2005年3月	当社代表取締役社長
1992年7月	当社専務取締役	2012年6月	当社代表取締役会長兼社長 (現任)
1997年2月	当社営業本部長		

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループの取締役として培ったグループ経営及び業界に関する幅広い経験と知見・見識を有しており、当社グループの総合力を活かした成長・価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。

■ 所有する当社の株式の数
446,808株

2 な とり 名取 こう いち ろう 光一郎

1981年10月3日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年4月	当社入社	2016年6月	当社執行役員
2006年8月	当社埼玉工場	2018年6月	当社取締役 (現任)
2008年5月	当社埼玉営業所長	2020年4月	当社常務執行役員 営業本部長 (現任)
2014年3月	当社営業企画部副部長		
2016年3月	当社営業本部副本部長		

取締役候補者とした理由

当社の執行役員・取締役として培った経営全般及び食品の営業全般に関する経験と知見を有しており、当社グループの営業部門を主とした経営体制の強化及び効率化に貢献していること、さらに将来にわたりその活躍が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。

■ 所有する当社の株式の数
18,300株

3 やま がた 山形

ただし
正

1957年1月8日生

再任



■ 所有する当社の
株式の数
3,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2010年9月	当社営業本部長
2001年9月	当社名古屋支店長	2012年6月	当社取締役（現任）
2004年5月	当社営業本部副本部長	2020年4月	当社物流本部長（現任）
2004年6月	当社執行役員（現任）		

取締役候補者とした理由

当社の執行役員・取締役として培った経営全般及び食品の営業全般に関する長年の経験と幅広い知見を有しており、当社グループの物流部門の体制の強化及び効率化に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

4 あ べ 阿部

さとの
覚

1967年2月19日生

再任



■ 所有する当社の
株式の数
4,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	当社入社	2019年3月	当社生産本部副本部長
2010年6月	当社生産本部副本部長兼埼玉工場長	2019年6月	当社生産本部長（現任）
2011年6月	当社執行役員（現任）	2020年6月	当社取締役（現任）
2016年5月	南京名紅旺食品有限公司出向副総経理		

取締役候補者とした理由

当社の執行役員・取締役として培った経営全般及び入社以来所属した生産部門で培った食品に関する経験と幅広い知見を有しており、当社グループの生産部門の体制の強化及び効率化に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

5

あ たか
安宅しげる
茂

1967年11月28日生

再任



■ 所有する当社の
株式の数
900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年4月	当社入社	2013年9月	当社経営企画部長（現任）
2009年2月	当社財務部長	2016年6月	当社執行役員（現任）
2011年3月	当社経理部長（現任）	2020年6月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社の執行役員・取締役として培った経営全般及び財務経理責任者としての長年の経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営戦略及び財務戦略の強化に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

6 なか お 中尾

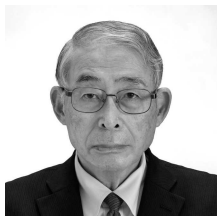
まさ お 誠男

1943年2月16日生

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年4月	三菱油化株式会社入社	2004年6月	同社常勤監査役
1996年7月	三菱化学エンジニアリング株式会社取締役	2006年6月	当社社外監査役
1999年6月	同社常務取締役	2007年6月	当社社外取締役（現任）
2003年6月	同社専務取締役	2014年6月	株式会社サンテック社外取締役（現職）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携わり、その幅広く高度な経営についての知識、経験等に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 所有する当社の株式の数
2,000株

7 たけ うち 竹内

ふ き こ 富貴子

1951年10月8日生

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年2月	株式会社カロニック・ダイエツト・スタジオ設立 代表取締役（現職）	2001年4月	NPO法人食材の寺小屋（旧 良い食材を伝える会）理事（現職）
1995年4月	女子栄養大学短期大学部講師 香川栄養専門学校講師 東京YMCA国際ホテル専門学校講師	2015年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

管理栄養士、ダイエットクリエイターとして長年にわたり実践的な料理の研究活動に携わり、その食についての豊富な経験と専門知識等に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 所有する当社の株式の数
0株

8

がも う
蒲生くに みち
邦道

1944年10月23日生

新任

社外

独立



■ 所有する当社の株式の数
500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月	東洋エンジニアリング株式会社入社	2011年11月	同協会相談員・講師（現職）
2000年6月	同社取締役	2015年6月	当社社外監査役（現任）
2003年6月	同社代表取締役CFO	2016年12月	株式会社アマファ社外取締役（監査等委員）
2004年6月	同社監査役	2020年12月	同当社社外取締役
2006年6月	同社常任監査役		
2009年10月	公益社団法人日本監査役協会常任理事		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年にわたり東洋エンジニアリング株式会社の経営に携わり、財務・会計に関する高度な専門的知識と経営についての幅広い経験に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できることから、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、中尾誠男氏、竹内富貴子氏、蒲生邦道氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、当社は中尾誠男氏及び竹内富貴子氏は社外取締役として、蒲生邦道氏は社外監査役として株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、3氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
2. 中尾誠男氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社子会社の監査役であります。当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって16年となります。
3. 竹内富貴子氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
4. 蒲生邦道氏は、社外取締役候補者であり、当社は同氏と現在社外監査役として、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は社外取締役として、同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外監査役就任期間は本総会集結の時をもって8年となります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役4名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役全員（4名）が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

1

なが い
永井

くに よし
邦佳

1956年2月4日生

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2007年8月	当社生産本部副本部長兼メイホク食品株式会社代表取締役兼株式会社函館なとり代表取締役
2002年3月	当社生産本部生産管理部長		
2003年6月	当社執行役員（現任）生産本部副本部長兼生産管理部長	2011年9月	当社総務人事本部副本部長兼人事部長（現任）

■ 所有する当社の株式の数
4,300株

監査役候補者とした理由

当社において生産部門及び生産子会社さらに管理部門の責任者として豊富な業務経験があり、経営管理について相当程度の知見を有していることから監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、監査役候補者といたしました。

2 おおの 大野 じろう 二郎

1947年2月16日生

再任

社外

独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年10月	株式会社三菱総合研究所入社	2007年6月	当社社外監査役（現任）
1996年10月	同社開発技術研究センター長	2014年4月	跡見学園女子大学マネジメント学部長
1999年11月	ハウスプラス住宅保証株式会社 常務取締役	2017年6月	跡見学園女子大学名誉教授 （現職）
2002年4月	跡見学園女子大学マネジメント 学部教授		

■ 所有する当社の
株式の数
0株

社外監査役候補者とした理由

大学教授として幅広い知識を有しており、その経験に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。

3 みやべ 宮部 ひでお 秀雄

1950年10月6日生

再任

社外

独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1973年4月	大洋漁業株式会社（現マルハニ チロ株式会社）入社	2014年6月	マルハニチロ株式会社 常勤監査役
2003年6月	同社取締役	2018年10月	エバーアクション株式会社 社外監査役
2006年4月	同社常務取締役	2019年3月	同社社外取締役監査等委員
2006年6月	株式会社マルハグループ本社 取締役常務執行役員	2019年6月	当社社外監査役（現任）
2008年4月	株式会社マルハニチロ食品 常務取締役 株式会社マルハニチロ畜産 代表取締役社長	2022年3月	アークランドサービスホールデ ィングス株式会社社外取締役 （現職）

■ 所有する当社の
株式の数
0株

社外監査役候補者とした理由

長年にわたりマルハニチロ株式会社の経営に携わり、また、水産・食品業界においてその幅広く高度な経営についての知識、経験等に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。

4

いわ わき
岩脇ひろし
宏

1957年12月13日生

新任

社外

独立



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月	三菱油化株式会社入社	2014年4月	三菱化学エンジニアリング株式会社取締役プロジェクト第2本部企画管理室長
2005年4月	三菱化学エンジニアリング株式会社経営企画室長	2016年4月	同社取締役国際センター長
2010年8月	株式会社三菱ケミカルホールディングス経営戦略室部長	2019年6月	同社常勤監査役（現職）

社外監査役候補者とした理由

長年にわたり三菱ケミカルグループ社のグループ経営に携わり、その国内及び海外事業の幅広い経営についての知識、経験等に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

■ 所有する当社の株式の数
0株

- (注) 1. 監査役候補者のうち、大野二郎氏、宮部秀雄氏、岩脇宏氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。また、当社は大野二郎氏、宮部秀雄氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、両氏に加え岩脇宏氏を独立役員として届け出る予定であります。
2. 大野二郎氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって16年となります。
3. 宮部秀雄氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 岩脇宏氏は、社外監査役候補者であり、同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任される岡崎正憲氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集ご通知26頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。また、当社の役員退職慰労金につきましては、2007年6月22日開催の取締役会において「決議日以降は社外役員をその対象から除外し、それまでに発生した退職慰労金は退任時まで凍結する」旨決議しております。今回の支給は決議日以前の規定に基づいた支給となります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
岡崎 正憲	2003年6月 当社社外取締役（現任）

以上

（ご参考）本総会後の取締役及び監査役の主な専門性及び経験

本総会の第1号及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合における、本総会後の取締役及び監査役が有する主な専門性と経験は以下のとおりです。

氏名	役職	専門性と経験					
		経営	食品業界 マーケティング	生産 IT	経理 財務	ESG リスク	グローバル ダイバーシティ
名取 三郎	代表取締役 会長兼社長	●	●		●	●	●
名取 光一郎	取締役 常務執行役員	●	●	●		●	●
山形 正	取締役 執行役員		●			●	
阿部 覚	取締役 執行役員		●	●		●	
安宅 茂	取締役 執行役員		●		●	●	
中尾 誠男	独立社外 取締役	●		●		●	
竹内 富貴子	独立社外 取締役	●	●				●
蒲生 邦道	独立社外 取締役	●			●	●	●
永井 邦佳	常勤 監査役		●	●		●	
大野 二郎	独立社外 監査役	●				●	
宮部 秀雄	独立社外 監査役	●	●			●	●
岩脇 宏	独立社外 監査役	●		●		●	●

※上記一覧表は、各氏の有する全ての専門性及び経験を示すものではありません。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に対する行動制限の緩和等により、個人消費を中心に経済活動に回復の動きが見られました。一方で、急激な円安の進行や、ロシアのウクライナ侵攻の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の上昇が続いており、世界的に先行き不透明な状況が広がっております。

食品業界では、急激な原材料価格やエネルギー価格の上昇に伴う増加コストが、自助努力だけでは取り戻すことができないことから、やむを得ず、お客様とお得意先のご理解をいただきながら商品の値上げを実施しております。またコロナ禍の長期化で一時的に高まっていた内食需要が、経済活動の回復に伴って落ち着きを見せており、各メーカーは消費動向や食シーンの変化に応じた商品の提供に取り組んでおります。

このような状況の中、当社グループは売上面では、巣ごもり需要の一服及び消費者の生活防衛意識の高まりによる買い控えに対応した期間限定品やおやつ需要を狙った新製品導入と市場定着を図りながら、主力製品の販売促進策等に引き続き取り組みました。期末においては春のお花見が3年ぶりに解禁されるなど行楽需要の回復の動きや、2023年2月に実施した一部製品の価格改定の効果もありましたが、通期ではわずかに減収となりました。

利益面では、一時150円台も記録した急激な円安の影響も受けた原材料とエネルギー価格の大幅な値上がりは、前連結会計年度の営業利益額を上回る規模であり、業務の無駄取りなどあるべきコストを追求するコストコントロールを基本に、工場を中心に動力燃料の使用量削減など更なる原価低減に取り組み、また、2022年3月以降に計3回実施した規格変更及び価格改定等の利益確保のための諸施策を講じましたが、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は共に大幅減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、450億93百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益は6億22百万円（同72.6%減）、経常利益は6億50百万円（同71.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億7百万円（同73.8%減）となりました。

区分	第74期 (前連結会計年度) (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		第75期 (当連結会計年度) (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
売上高	45,094	100.0	45,093	100.0	△1	△0.0
売上総利益	10,454	23.2	8,368	18.6	△2,086	△20.0
販売費及び一般管理費	8,182	18.2	7,746	17.2	△435	△5.3
営業利益	2,272	5.0	622	1.4	△1,650	△72.6
経常利益	2,306	5.1	650	1.4	△1,656	△71.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,557	3.5	407	0.9	△1,149	△73.8

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(食品製造販売事業)

売上高を製品群別に分類しますと、水産加工製品は、期間限定でかつやとコラボしたカツ丼味の揚物製品や、おやつ需要にも対応した「するめスティック」「いかそうめん」「焼かまぼこ」「うまいか」などが売上を伸ばし、増収となりました。畜肉加工製品は、「おつまみ牛たん」や、「18本入りペンシルカルパス」などが好調に推移しましたが、ドライソーセージ製品の売上減などで減収となりました。酪農加工製品は、「チータラ® ブラックペッパーお徳用」や新製品「チータラ® ボリュームパック」などが好調に推移しましたが、巣ごもり需要が一服した影響もあり減収となりました。農産加工製品は、食塩無添加のナッツ製品などの売上が減少し、減収となりました。素材菓子製品は、カリカリ梅などの梅製品、いかチップ・げそチップの2種類を楽しめる「おやつするめ」などが売上を伸ばし、増収となりました。チルド製品は、「まるやかチータラ® ピスタチオ味」などのチルドチーズ鱈® 製品が好調に推移しましたが、フードパック製品の売上が減少し、減収となりました。その他製品は、うずらの味付けたまごなどのレトルト製品や、2種類のチータラ®・カルパス・新製品「ふっくらチーズ熟成チェダー」をセットにした新製品「お徳用おつまみ3種食べくらべセット」、食べきりサイズのいか製品4種とおつまみ昆布をセットにした新製品「海のバラエティセット」などのアソート製品が売上を伸ばし、増収となりました。

以上の結果、食品製造販売事業の売上高は446億73百万円(同0.1%減)、営業利益は3億44百万円(同82.9%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

売上高は4億20百万円(同12.3%増)、営業利益は2億77百万円(同10.7%増)となりました。

(2) セグメント別売上高の状況

セグメント別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区分		第74期 (前連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		第75期 (当連結会計年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		前年同期比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
食品製造販売事業	水産加工製品	18,534	41.1	18,968	42.1	434	2.3
	畜肉加工製品	8,664	19.2	8,359	18.5	△304	△3.5
	酪農加工製品	8,356	18.5	7,976	17.7	△379	△4.5
	農産加工製品	1,825	4.1	1,769	3.9	△56	△3.1
	素材菓子製品	1,896	4.2	2,062	4.6	166	8.8
	チルド製品	1,609	3.6	1,538	3.4	△71	△4.4
	その他製品	3,834	8.5	3,997	8.9	162	4.2
	計	44,720	99.2	44,673	99.1	△47	△0.1
不動産賃貸事業計	374	0.8	420	0.9	46	12.3	
合計	45,094	100.0	45,093	100.0	△1	△0.0	

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は354百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資217百万円が含まれております。

- | | |
|-----------|--------|
| ① 製造設備 | 242百万円 |
| ② 情報関連機器他 | 89百万円 |
| ③ 営業車両他 | 20百万円 |

(4) 資金調達の状況

運転資金として、銀行から1,000百万円の借入れを行いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第72期 (2020年3月期)	第73期 (2021年3月期)	第74期 (2022年3月期)	第75期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高(千円)	47,974,220	49,041,008	45,094,914	45,093,811
経常利益(千円)	1,635,591	2,498,915	2,306,310	650,212
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,105,852	1,736,554	1,557,425	407,485
1株当たり当期純利益(円)	87.89	138.01	123.78	32.38
総資産(千円)	38,292,529	39,168,194	41,388,784	40,024,377
純資産(千円)	20,718,489	22,281,716	23,406,023	23,581,698
自己資本比率(%)	54.11	56.89	56.55	58.92
1株当たり純資産(円)	1,646.58	1,770.82	1,860.18	1,874.14

- (注) 1. 第72期は、売上高は前期比3.5%増、経常利益は前期比2.8%増、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3.9%増となりました。
2. 第73期は、売上高は前期比2.2%増、経常利益は前期比52.8%増、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比57.0%増となりました。
3. 第74期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第74期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しているため、第74期の対前年同期増減率は記載しておりません。
4. 第75期(当連結会計年度)につきましては前記「(1)事業の経過及びその成果」のとおりであります。
5. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

(10) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和等により、行楽需要やインバウンド消費の回復が期待されますが、世界的な原材料価格の高騰やロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の不安定さ、為替変動の懸念、及び諸物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況が想定されます。

売上高につきましては、価格改定後の製品が市場に定着しつつある中で、新製品の投入と市場定着を図るとともに、きめ細かな販売促進策に取り組み、インスタシェアアップと新規開拓を進めることで増収を図ります。

利益につきましては、2023年3月期と同規模の原材料価格の上昇に加え、動力燃料費の増加、賃上げ、物流費の増加等を想定しております。それに対して、新製品の投入や成長が見込める売場のシェアアップによる売上増加、プロダクトミックスの改善とそれに合わせた柔軟な生産体制の見直し、更なる徹底したコストコントロール、製品の価格改定や規格変更効果の浸透等により、大幅増益を見込んでおります。

次期のキャッシュ・フローにつきましては、増収・増益をベースに、在庫水準、債権債務等のきめ細かい管理に努め営業キャッシュ・フローの向上に注力いたします。投資活動によるキャッシュ・フローは、自動化等生産性向上のための設備投資、情報システム強化のため2024年4月より稼働予定の基幹システム構築の最終段階の投資などを予定しており、更なる事業規模の拡大と企業体質の強化に取り組んでまいります。

中期経営計画

第75期（2023年3月期）から第80期（2028年3月期）までを対象期間とする第6次中期経営計画「Next Value up for 80」の初年度であった第75期（2022年4月1日～2023年3月31日）は、期初からの世界的な原材料価格の高騰や、エネルギーコストの上昇、急速な為替円安の進行、新型コロナウイルス感染症への対応など、当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応しながら、第80期ビジョン「私たちは、『“もっと” おいしく、楽しく、ワクワクするおつまみをお届けする会社』を目指していきます。」を掲げ、時代の変化と共に多様化している「お客様が感じる様々な楽しさ」にお応えしていくため、3つの重点戦略に全社一丸となって取り組んでまいりました。

なとりグループ 第6次中期経営計画	
Next Value up for 80 (第75期:2023年3月期~第80期:2028年3月期)	
第80期 ビジョン	
私たちは、「もっと」おいしく、楽しく、ワクワクする おつまみをお届けする会社」を目指していきます。	
重点戦略	
なとりファン の拡大	<p>1. 新しい楽しさをもった「おつまみ」の提供によりなとりファンの拡大を目指します</p> <p>(1)クリエイティブな発想とチャレンジ精神で新素材・新技術を活用し、幅広いお客様を開拓します (2)品質向上と新製品開発によってお客様の満足度をさらに高めます (3)商品供給を支えるサプライチェーンの強化を進めます</p>
人材活躍・ 働きがい	<p>2. すべての人材が活躍でき働きがいのある職場づくりを目指します (従業員のエンゲージメント向上)</p> <p>(1)人事諸制度の充実と職場内での良好なコミュニケーションによる働きやすい組織・風土づくりを推進します (2)目的別教育プログラムの充実によって従業員の専門的な知識やスキルの向上を図ります (3)主体性と多面的な視点を持つ人材の育成に取り組みます</p>
SDGs・ ガバナンス	<p>3. SDGsへの取り組みとガバナンスの強化を目指します</p> <p>(1)環境への配慮 (2)安全・安心 (3)社会貢献 (4)働きやすさ (5)コーポレートガバナンスの継続強化</p>
行動指針	
全体最適を目指し、風通しの良い職場づくりと、部門間の良好なコミュニケーションを とり、「お客様視点」を常に意識して、第80期ビジョンを達成します	

重点戦略「1. 新しい楽しさをもった『おつまみ』の提供により なとりファンの拡大を目指します」では、お客様の購買意欲を刺激することによって珍味売場の活性化を図るべく、期間限定品・期間限定パッケージ・販促キャンペーン等に積極的に取り組みました。具体的には、節約志向に対応した各種おつまみのお買い得セットや、井村屋とコラボした「甘〜いチータラ[®] あずきバー味」、「まるやか チータラ[®] ちいかわコラボパッケージ」などを発売し、おつまみと比較的馴染みの薄い年齢層など新たなお客様の開拓に努めました。また、チーズ鱈[®] 発売40周年キャンペーンの第2弾を実施するなど、既存のお客様を中心に据えた販売促進策にも積極的に取り組み、ご好評をいただきました。原材料調達については、コントリブリーリスクを踏まえた調達先の国内回帰や、東南アジアを中心とした海外調達先の更なる拡大に向けた準備等、リスク回避のためのサプライチェーンの強化を図っております。

重点戦略「2. すべての人材が活躍でき働きがいのある職場づくりを目指します」では、職場内での良好なコミュニケーションを図るため1on1ミーティングを生産部門を中心に導入し、全社的に水平展開を地道に進めております。ストレスチェックでは、従業員のメンタルヘルスをケアするとともに、職場環境の改善に繋げるなど、その目的に沿った運用を行い徐々に改善に向かっております。コンプライアンスにおいては外部講師も招へいし、内部通報制度の徹底や各ハラスメントの対策を講じております。また、目的別の教育プログラム充実に向けた資格取得報奨金制度の見直しを行い、対象資格の拡充と対象部門の明確化を進めるなど、各種の取り組みを着実に実行いたしました。

重点戦略「3. SDGsへの取り組みとガバナンスの強化を目指します」では、SDGsへの取り組みのスローガン「創ろう 未来あるおつまみ」と基本方針「おつまみを通して持続可能な環境と社会の実現に貢献します」に沿って、特にCO₂排出量の削減について、工場を中心に電気・ガス等のエネルギーを効率的に使用する改善活動や、2022年4月より埼玉第二工場で太陽光発電設備を稼働開始するなど、取り組みを積極的に進めました。2022年11月にはサステナビリティ報告書を作成しております。詳細は下記URLをご参照ください。

<https://www.natori.co.jp/corporate/sustainability/report.html>

第76期（2023年4月1日～2024年3月31日）は中期経営計画「Next Value up for 80」の2年目として、引き続き3つの重点戦略に全社一丸となって取り組み、より一層の収益力向上のための諸施策等を進め、更なる成長を目指してまいります。

(11) 主要な事業内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社5社及び関連会社1社を連結対象会社として構成されており、おつまみを中心とした食料品全般にわたる食品製造販売事業及び不動産賃貸事業を主な内容として事業活動を展開しております。

(12) 主要拠点等

① 当社の営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都北区	新潟県新潟市	新潟県新潟市
マーケティング・R&D開発本部	東京都北区	千葉県千葉市	千葉県千葉市
営業本部	東京都北区	東京都北区	東京都北区
生産本部	東京都北区	神奈川県綾瀬市	神奈川県綾瀬市
原材料調達本部	東京都北区	神奈川県名古屋市	神奈川県名古屋市
物流本部	東京都北区	石川県金沢市	石川県金沢市
[研究所]		京都府京都市	京都府京都市
食品総合ラボラトリー	東京都北区	大阪府東大阪市	大阪府東大阪市
[工場]		香川県高松市	香川県高松市
埼玉工場	埼玉県久喜市	岡山県岡山市	岡山県岡山市
埼玉第二工場	埼玉県久喜市	広島県広島市	広島県広島市
[営業所]	(19営業所)	福岡県福岡市	福岡県福岡市
札幌	北海道札幌市	[配送センター]	(3配送センター)
函館	北海道北斗市	東北配送センター	宮城県仙台市
青森	青森県青森市	首都圏配送センター	埼玉県加須市
仙台	宮城県仙台市	関西配送センター	大阪府東大阪市
宇都宮	栃木県宇都宮市	[資材センター]	
埼玉	埼玉県蓮田市	埼玉資材センター	埼玉県久喜市
長野	長野県長野市		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社なとりデリカ	東京都北区	メイホク食品株式会社	北海道北斗市
株式会社全珍	広島県呉市	株式会社函館なとり	北海道北斗市
株式会社名旺フーズ	東京都北区		

③ 関連会社の事業所

名 称	所 在 地
南京名紅旺食品有限公司	中国南京市

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区 分		使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
食品製造販売事業	生産部門	466名	10名(減)	37.8歳	15.2年
	営業部門	294名	6名(減)	42.4歳	17.9年
	管理部門	102名	2名(増)	43.0歳	17.4年
	計	862名	14名(減)	40.0歳	16.4年
不動産賃貸事業 計		1名	-	74.0歳	20.4年
合計又は平均		863名	14名(減)	40.0歳	16.4年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数には臨時従業員（年間平均雇用人員381名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区 分		使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
食品製造販売事業	生産部門	268名	6名(減)	37.9歳	15.5年
	営業部門	244名	6名(減)	42.9歳	18.7年
	管理部門	87名	2名(減)	42.9歳	17.8年
	計	599名	14名(減)	40.7歳	17.1年
不動産賃貸事業 計		1名	-	74.0歳	20.4年
合計又は平均		600名	14名(減)	40.7歳	17.1年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数には臨時従業員（年間平均雇用人員141名）は含んでおりません。

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社なとりデリカ	10,000	100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社全珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社名旺フーズ	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造

当社の連結子会社は上記の5社であります。当連結会計年度の売上高は45,093百万円（前期比0.0%減）、経常利益は650百万円（同71.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は407百万円（同73.8%減）であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(15) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,088,360
株式会社みずほ銀行	1,474,520
株式会社商工組合中央金庫	731,000
農林中央金庫	698,000
株式会社三井住友銀行	692,500

千円

(16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。また、食品メーカーとして生産性の向上、事業規模の拡大と企業体質強化に取り組み、そのための生産設備、研究開発、情報システム等の整備・拡充の設備投資を中長期的に行うための内部留保を維持しながら、業績動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。自己株式の処分・活用につきましては、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために活用するべく、検討してまいります。当事業年度につきましては、2022年12月5日に中間配当として1株当たり11円（前期11円）を実施しており、期末配当11円（前期11円）と合計で1株当たり22円（前期22円）の利益配当を実施することといたします。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,582,653株(自己株式2,449,556株を除く)
- (3) 株主数 36,682名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,023,300	8.13
なとり取引先持株会	628,220	4.99
名取三郎	446,808	3.55
名取晟一郎	445,500	3.54
有限会社エヌアンドエフ	443,000	3.52
なとり社員持株会	400,260	3.18
株式会社ティエヌコーポレーション	315,000	2.50
株式会社三菱UFJ銀行	264,000	2.10
株式会社商工組合中央金庫	260,000	2.07
有限会社フジミ屋興産	255,000	2.03

(注) 当社は、自己株式2,449,556株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
名取三郎	代表取締役会長兼社長	
名取光一郎	取締役常務執行役員 営業担当	
山形正	取締役執行役員 物流担当	
阿部覚	取締役執行役員 生産担当	
安宅茂	取締役執行役員 経営企画・経理担当	
岡崎正憲	取締役	公認会計士、 株式会社IDホールディングス 社外監査役
中尾誠男	取締役	株式会社サンテック 社外取締役
竹内富貴子	取締役	
小嶋利光	常勤監査役	
大野二郎	監査役	
蒲生邦道	監査役	
宮部秀雄	監査役	アークランドサービスホール ディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において、取締役西村豊氏が退任いたしました。
2. 取締役岡崎正憲氏、中尾誠男氏及び竹内富貴子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役大野二郎氏、蒲生邦道氏及び宮部秀雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役岡崎正憲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役蒲生邦道氏は、東洋エンジニアリング株式会社において相当の期間、経理・財務部門を所管、CFOを務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は取締役岡崎正憲氏、中尾誠男氏及び竹内富貴子氏、監査役大野二郎氏、蒲生邦道氏及び宮部秀雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 当社は、取締役、監査役及び執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

① 取締役の報酬等

当社は現在の取締役の報酬等の額又は算定方法の「決定方針」を2021年2月5日開催の取締役会において定めており、その内容は下記の通りです。

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、及び退職慰労金により構成されております。

基本報酬及び賞与は、第69回定時株主総会（2017年6月29日開催）で決議された年額報酬限度額360百万円（うち社外取締役の年額報酬限度額30百万円）の範囲内で支給しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は3名）です。

取締役の報酬等は、社外取締役と社外監査役で構成される経営諮問委員会からの答申に基づき、取締役会の決議を経て、当社事業に精通しており、各取締役の成果等を総合的に評価することができる代表取締役会長兼社長の名取三郎に個人別の支給額の決定を委任しております。

基本報酬は、各役員の役割責任（職位）に応じて設定した「固定報酬基準」に業務の難易度、在任年数を勘案し、個人別に支給額を決定しております。「固定報酬基準」は、経済環境及び当社の業況を加味した上で、適宜、経営諮問委員会において見直しを行っており、その結果を受けて取締役会の決議を経て決定しております。

業績連動報酬である賞与は、収益力を示す「営業利益」等を指標基準として総合的に支給総額を算定し決定しております。

個人別の支給額については、各役員の担当に応じた評価項目を設定し、その達成度合い等から支給額を算定し決定しております。業務執行から独立した立場である社外取締役には、賞与は支給しておりません。なお、当社は非金銭報酬、株式報酬や新株予約権報酬等は採用しておりません。

退職慰労金は、経営諮問委員会において審議された「役員退職慰労金及び甲慰金規定」等に基づき金額を算定し、株主総会の承認を得た上で支給しております。

当事業年度においては、2022年6月29日に固定報酬及び賞与の配分について、2023年3月22日に賞与の総額について、取締役会が経営諮問委員会の答申を得た上で、決議しております。なお、指標基準の1つである営業利益は、実績6億22百万円でした。

取締役会は、以上の手順を経て、取締役の個人別報酬額が決定されていることから、その内容が「決定方針」に沿うものと判断しております。

② 監査役の報酬等

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である基本報酬のみであり、第47回定時株主総会（1995年6月24日開催）で決議された年額報酬限度額25百万円の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	退職 慰労金	
取締役	148,825	113,625	5,700	29,500	9
(うち社外取締役)	(18,840)	(18,840)	(-)	(-)	(3)
監査役	16,100	16,100	-	-	4
(うち社外監査役)	(10,800)	(10,800)	-	-	(3)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額及び員数には、2022年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 上記の業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 上記の退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は32,535千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役岡崎正憲氏は、株式会社IDホールディングスの社外監査役を兼務しております。

取締役中尾誠男氏は、株式会社サンテックの社外取締役を兼務しております。

監査役宮部秀雄氏は、アークランドサービスホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。

なお、当社は株式会社IDホールディングス及び株式会社サンテックとの間には取引関係はありません。

当社とアークランドサービスホールディングス株式会社との間で商標使用許諾契約に基づくロイヤリティの支払がありますが、当社及び同社の連結売上高の1%未満とわずかであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岡崎正憲	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地と経営についての幅広い経験に基づき、独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
取締役	中尾誠男	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
取締役	竹内富貴子	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、管理栄養士、ダイエットクリエイターとしての専門的見地に基づき、独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
監査役	大野二郎	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、大学教授としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。
監査役	蒲生邦道	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、企業経営及び公益社団法人日本監査役協会常任理事等の経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。
監査役	宮部秀雄	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査役会で定めた「会計監査人の報酬等の決定に関する同意の基準」に基づき、取締役、社内関連部署及び会計監査人からの資料入手や報告の聴取を通じて、監査計画、監査内容、過年度の監査実績や報酬見積りの算出根拠等を確認し、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または、職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき、当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査役会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	18,785,519
現金及び預金	2,005,384
受取手形	19,516
売掛金	8,890,372
商品及び製品	1,657,650
仕掛品	921,672
原材料及び貯蔵品	4,398,650
その他	892,280
貸倒引当金	△8
固定資産	21,238,858
(有形固定資産)	(18,052,656)
建物及び構築物	9,196,970
機械及び装置	204,094
土地	6,913,778
リース資産	1,563,678
その他	174,135
(無形固定資産)	(746,532)
借地権	32,073
ソフトウェア	78,597
その他	635,861
(投資その他の資産)	(2,439,669)
投資有価証券	1,297,675
繰延税金資産	186,670
その他	967,433
貸倒引当金	△12,110
資産合計	40,024,377

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,782,313
支払手形及び買掛金	3,874,268
短期借入金	3,208,000
1年内返済予定の長期借入金	491,120
リース債務	714,455
未払法人税等	113,738
賞与引当金	348,299
役員賞与引当金	5,700
その他	3,026,732
固定負債	4,660,365
長期借入金	2,108,320
リース債務	868,803
役員退職慰労引当金	663,972
退職給付に係る負債	851,598
資産除去債務	5,825
その他	161,845
負債合計	16,442,679
純資産の部	
株主資本	23,076,015
(資本金)	(1,975,125)
(資本剰余金)	(2,290,923)
(利益剰余金)	(20,906,232)
(自己株式)	(△2,096,265)
その他の包括利益累計額	505,682
(その他有価証券評価差額金)	(405,840)
(為替換算調整勘定)	(118,032)
(退職給付に係る調整累計額)	(△18,190)
純資産合計	23,581,698
負債純資産合計	40,024,377

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		45,093,811
売上原価		36,725,109
売上総利益		8,368,702
販売費及び一般管理費		7,746,467
営業利益		622,234
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	34,672	
受取賃貸料	20,328	
助成金収入	20,240	
その他	31,061	106,311
営業外費用		
支払利息	38,317	
賃貸費用	25,058	
持分法による投資損失	9,632	
その他	5,324	78,332
経常利益		650,212
特別利益		
固定資産売却益	49	49
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		650,262
法人税、住民税及び事業税	258,965	
法人税等調整額	△16,188	242,777
当期純利益		407,485
親会社株主に帰属する当期純利益		407,485

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	16,930,075
現金及び預金	469,473
受取手形	18,394
売掛金	8,549,957
商品及び製品	1,679,310
仕掛品	955,474
原材料及び貯蔵品	4,316,195
前渡金	239,082
前払費用	119,253
その他	582,933
固定資産	19,260,474
(有形固定資産)	(15,756,370)
建物	8,253,038
構築物	95,906
機械及び装置	67,778
車両運搬具	774
工具、器具及び備品	157,256
土地	6,210,565
リース資産	971,049
(無形固定資産)	(738,081)
借地権	32,073
ソフトウェア	73,336
その他	632,671
(投資その他の資産)	(2,766,023)
投資有価証券	1,297,675
関係会社株式	500,208
出資金	61,810
関係会社出資金	313,515
破産更生債権等	11,636
長期前払費用	32,281
繰延税金資産	42,136
その他	517,835
貸倒引当金	△11,075
資産合計	36,190,550

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,130,224
支払手形	15,365
買掛金	3,925,939
短期借入金	3,178,000
1年内返済予定の長期借入金	491,120
リース債務	444,814
未払金	1,195,024
未払費用	125,405
預り金	53,736
前受収益	12,109
賞与引当金	259,355
役員賞与引当金	5,700
その他	1,423,652
固定負債	4,188,128
長期借入金	2,108,320
リース債務	536,539
退職給付引当金	714,812
役員退職慰労引当金	663,972
資産除去債務	3,138
その他	161,345
負債合計	15,318,352
純資産の部	
株主資本	20,466,357
(資本金)	(1,975,125)
(資本剰余金)	(2,290,923)
資本準備金	2,290,923
(利益剰余金)	(18,296,574)
利益準備金	39,780
その他利益剰余金	18,256,794
固定資産圧縮積立金	802,474
別途積立金	8,720,000
繰越利益剰余金	8,734,319
(自己株式)	(△2,096,265)
評価・換算差額等	405,840
(その他有価証券評価差額金)	(405,840)
純資産合計	20,872,197
負債純資産合計	36,190,550

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		42,659,017
売上原価		36,039,901
売上総利益		6,619,116
販売費及び一般管理費		6,555,560
営業利益		63,555
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	334,579	
受取賃貸料	49,622	
経営指導料	32,148	
助成金収入	19,814	
その他	12,557	448,731
営業外費用		
支払利息	30,734	
賃貸費用	44,136	
その他	4,862	79,733
経常利益		432,552
特別利益		
固定資産売却益	49	49
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		432,602
法人税、住民税及び事業税	66,737	
法人税等調整額	△5,617	61,119
当期純利益		371,482

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社なとり
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 公認会計士 野村 聡
業務執行社員指定社員 公認会計士 中西 寛 彰
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社なとりの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社なとり
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 公認会計士 野村 聡
業務執行社員指定社員 公認会計士 中西 寛 彰
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社なとりの2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

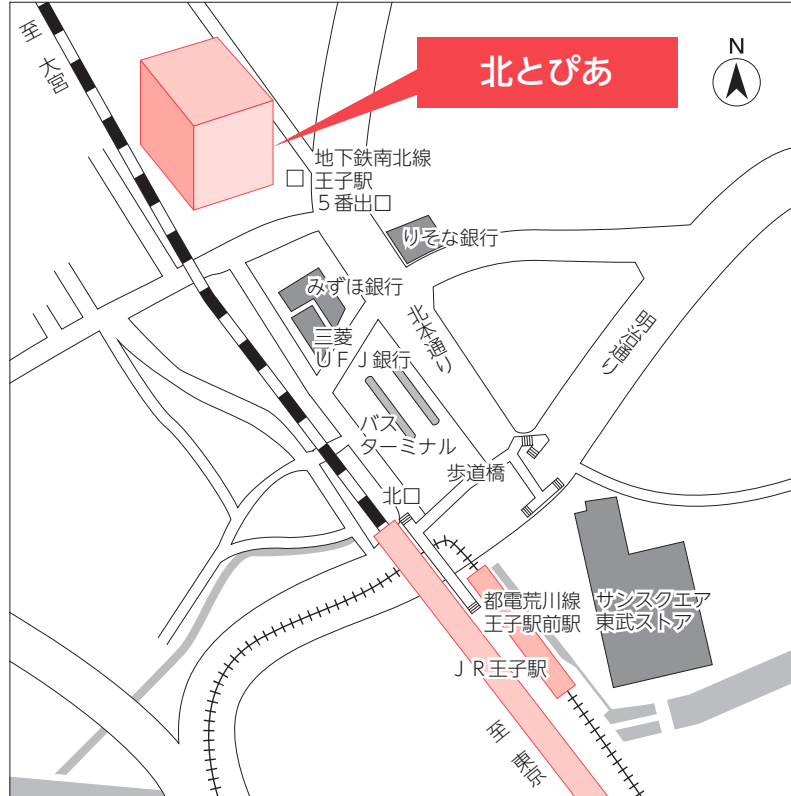
株式会社なとり 監査役会

常勤監査役	小嶋利光	㊟
社外監査役	大野二郎	㊟
社外監査役	蒲生邦道	㊟
社外監査役	宮部秀雄	㊟

株主総会会場ご案内略図

会場

東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ 2階 さくらホール



交通機関

- ① 東京メトロ南北線王子駅5番出口 徒歩1分
- ② J R京浜東北線王子駅北口 徒歩2分

※受付開始は午前9時を予定しております。

※駐車スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。